



学校図書館部会報 No.55

発行日：2017 年 7 月 3 日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長）高橋恵美子

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町 6-7-3-303

TEL：042-743-1449（Fax 共通） E-mail：gakutobukai@jla.or.jp



<INDEX>

夏季研究集会／全国図書館大会分科会のご案内	2
「学校図書館の現状」 2017	3
静岡県市町の学校司書配置状況	4
学校図書館部会定期総会報告（6月3日）	6
日本図書館協会代議員総会及び総会後の理事会報告（6月16日）	13
学校図書館部会の会員現勢／36期部会役員紹介	14
研究会・集会等情報	15
部会からのお知らせ	16

第46回夏季研究集会兵庫大会の、 申込締切日7月14日（金）です。



- 3月に発送しました部会報No.54と同時に要項が届いていると思いますが、日本図書館協会のHPの学校図書館部会のページからも要項がダウンロードできます。

<http://www.jla.or.jp/tabid/199/Default.aspx>

- 参加申込みは、ゆうちょ銀行の下記口座に、「払込取扱票」に必要事項をご記入の上、郵便振替で参加費払い込んでください。

口座番号 00960-9-276261 / 加入者名 夏季研究集会事務局

開催日 : 2017年8月4日（金）～5日（土）
会場 : 灘中学校・灘高等学校（兵庫県神戸市東灘区魚崎北町8丁目5番1号）
テーマ : 「学校図書館員の専門性を探る」
内容 : 報告 学校図書館をめぐる状況 堀岡秀清氏
講演 「学校図書館員に求められる専門性とは何か」 岩崎れい氏
報告1 レファレンス協同データベースと学校図書館 藤田千紘氏
報告2 全ての道はレファレンスサービスに通ず？ 坂下直子氏
報告3 生徒の成長をサポートする図書館 今野千束氏
研究討議 / 交流会 など

全国図書館大会分科会のお知らせ

2017年10月12日（木）、13日（金）の日程で第103回全国図書館大会東京大会が開催されます。

会場は国立オリンピック記念青少年総合センターです。

学校図書館部会はヤングアダルトサービス研究会と共催で、13日（金）の午前（9：00～12：00）の分科会を担当します。内容は以下の通りです。

★テーマ : 図書館資料としてのマンガ

★概要 : 日本のマンガは海外で高い評価を受けている。アメリカ図書館協会は毎年、10代向けのおすすめマンガトップテンを公表しており、そのなかに日本のマンガが必ず含まれている。また図書館からの問い合わせが急増中という「これも学習マンガだ！」のとりくみが注目される。図書館資料としてのマンガをどうとらえるか、学校図書館に限らず、公共図書館においても、議論する必要がある。

★報告1 : 笠川昭治（神奈川県立湘南高等学校） 「学校図書館とマンガ」

★報告2 : 新 出（白河市立図書館） 「白河市立図書館におけるマンガ資料の蔵書構築」

★報告3 : 山内康裕（日本財団「これも学習マンガだ！」事務局長）

「日本財団『これも学習マンガだ！』のとりくみについて」



詳細は今後の「図書館雑誌」や日本図書館協会HPをご覧ください！

各種統計資料を基に学校図書館の現状をまとめましたので資料として掲載します。

学校図書館の現状 2017

2017年4月

日本図書館協会学校図書館部会

1 学校司書

学校司書の人数 1960 9023名 1995 約12000名 2005 15360人(37.9%)
2012 20095人(50.7%) 2016 22262人(56.3%)

学校司書が配置されている学校 %

	1960	1995	2005	2012	2016
小学校	9.1	19.7	31.6	47.8	59.2
中学校	13.3	25.6	34	48.2	58.2
高校	78.6	85.5	73.1	67.7	66.6
全体	15.1	21.3	37.9	50.7	56.3

正規・常勤職員の割合 %

	1960(公費)	1995(正規)	2005(常勤)	2012(常勤)	2016(常勤)
小学校	18.7	4.7	7.3	8.1	12.4
中学校	25.3	6.1	10.8	11.7	16.7
高校	31.9	63.3	67.5	57.3	55

参考文献 1960 学校図書館 135 昭和37(1962)年1月号 全国SLA 1962
1995 データに見る学校図書館 学校図書館白書3 全国SLA 1998
なお学校司書の総数約12000名は平成7年度(1995)学校基本調査(文部省)の
学校数に配置率の数字をかけ算出したが、誤差が大きいと思われる。
2005 文科省「平成17年度学校図書館の現状に関する調査」
2012 文科省「平成24年度学校図書館の現状に関する調査」
2016 文科省「平成28年度学校図書館の現状に関する調査」

2 司書教諭

発令された司書教諭の数 1960 211(うち専任113名)名 1995 536名 2005 23926校(58.1%)
2012 25586校(65.4%) 2016 26022校(68.5%)

司書教諭が配置されている学校 %

	1960	1995	2005	2012	2016
小学校	0.5	0.3	56.8	64.6	68
中学校		1	53.7	61.2	65
高校		6.3	79.7	83.2	84.5

参考文献 1960 学校図書館 135 昭和37(1962)年1月号 全国SLA 1962
学校図書館 121 昭和35(1960)年11月号 全国SLA 1960
1995 平成7年度 学校基本調査報告書 文部省 1995
2005 文科省「平成17年度学校図書館の現状に関する調査」
2012 文科省「平成24年度学校図書館の現状に関する調査」
2016 文科省「平成28年度学校図書館の現状に関する調査」

3 図書購入費

図書購入費 万円

	1959	1995	2005	2012	2016
小学校	8.4	47	52.7	54	49.8
中学校	10.8	78	73.7	68.9	71.8
高校	34.6	124.9	99.1	80.9	85.4

参考文献 1959 学校図書館 121 昭和35(1960)年11月号 全国SLA 1960
1995 データに見る学校図書館'99~'03 学校図書館白書4 全国SLA 2004
2005 全国学校図書館協議会 2005年度学校図書館調査
2012 全国学校図書館協議会 2012年度学校図書館調査
2016 全国学校図書館協議会 2016年度学校図書館調査

学校図書館部会メーリングリストに静岡県鈴木嘉弘氏より寄せられた情報です。
日本学校図書館学会静岡支部による調査結果です。

この調査結果については、郷土新聞 2017 年 3 月 10 日社説「不十分な学校司書数」、3 月 17 日社説「掛川の司書増早急に」と、2 回にわたりとりあげられました。

鈴木さん、大変ありがとうございました。

学校司書配置について (2017, 2, 8 調査)

鈴木メモ 2017, 2, 13

1 全校配置の観点から

静岡市・掛川市以外はほとんど全市町全校配置で、これは 14 年の調査でも同じだった。

静岡市は 129 校中 105 校と配置率 81%、掛川は 31 校中 24 校で 77%。

静岡市は原則一人 1 校で、週 3～5 日、1 日 4 時間、掛川市は一人 3 校で、週 1 日 5 時間。

2 週当たり来校日数から

長泉町は常勤で 5 日、裾野市・伊豆の国市も 5 日。

未調査だが、一人 1 校の場合、最高 5 日、一人 2 校だと 2 日、一人 3 校だと 1 日が考えられる。

静岡市は 3～5 日、浜松市は年 480 時間で、日時は学校裁量だが、1 日 4 時間なら 120 日 (45 週として 2～3 日)、5 時間なら 96 日 (週 2 日) となるのだろうか。

3 1 日当たりの時間数

長泉町・御前崎市が 8 時間、富士宮市・伊豆市・下田市が 6 時間、他は 4～5 時間が多い。

4 一人当たりの担当校数

一人 1 校が 8 市町、2 校が 5 市町、2～3 校が 4 市町、3 校が 6 市町など。

担当者からは、一人 3 校では、学校によって異なる教育条件 (地域の実情・教師児童生徒の違い・蔵書や蔵書構成などなど) を弁別理解し、それに対応する業務を行うのは至難の業だという声強い。

5 学校司書配置については、上記 1～4 の観点だけでなく、

- ・学校司書にふさわしい資格 (司書・司書補・司書教諭資格、学校司書のモデルカリキュラムを履修している) を持っているか。
 - ・経験年数 (雇い止めの廃止も) を尊重しているか。
 - ・定期的・計画的な研修が確立され、実施されているか。
 - ・学校に専門職として働ける環境 (教職員の理解・職員会議への参加など) ができているか。
- などの条件を整備充実させたい。

願わくは県内外の先進地のように

一人 1 校、週 5 日、1 日 6 時間、有資格者、研修制度の確立、専門職としての認知を一日も早く実現したい。

以上

静岡県市町の学校司書配置状況（学校図書館支援員等も含む）2017,3,30

日本学校図書館学会静岡県支部

市町	小・中学校数	14, 6 総人数 (小中別数) 年間雇用時数	17, 2 総人数 (小中別数)	備考
A	27 16	43 (27 16) 800	43 (27 16)	一人1校 全校に
B	24 18	(24 18) 280	16 (24 18)	小1日4h中5h
C	22 10	6 (23 10) 800	10 (22 10)	
D	13 9	(12 9) 680	21 (12 9)	一人1校
E	17 10	(17 10) 704	14 (17 10)	一人2校1日 4h
F	21 13	9 (21 13) w30	9 (21 12)	1日6h
G	22 9	6 (9 3) 630	8 (15 9)	一人3校1日5h
H	14 7	(14 7) 832	21 (14 7)	一人1校
I	18 7	10 (18 7) 800	10 (18 7)	
J	10 6	0	6 (10 6)	29年度180日に
K	12 4	4 (12 4) 1000	4 (12 4)	
L	10 5	(1 0) 830	5 (10 5)	有資格 1日5h
M	6 5	(6 5) 900	2 (6 5)	1日5h
N	9 5	0	14 (9 5)	一人1校
O	10 3	(10 3) 700	5 (10 3)	1日4h
P	6 3	(6 3) 930	9 (6 3)	1校 29年200日
Q	9 3	(9 3) 1080	4 (9 3)	1日5,5h
R	8 4	(8 4) 599	6 (8 4)	1日5h
S	7 4	(7 4) 240	6 (7 4)	1日6h
T	5 2	(3 2) 676	2 (5 2)	1日8h
U	5 2		4 (5 2)	小3人中1人 4h
V	3 2	(3 2) 1533	5 (3 2)	一人1校 常勤
W	7 4	1 (7 4) 1337	1 (7 4)	1日6h
X	3 2	1 (3 2) 880	2 (3 2)	小中各1人 4h
Y	86 43	(68 35) 676	103 (68 37)	1校週3～5日4h
Z	99 48	(100 47) 480	147 (99 48)	勤務時間は学校一任

註1 対象は23市と人口3万人以上の町。残り9町のうち 3町は14,6(h26)調査の時点で配置済み、2町は27年度から配置、3町は29年度から、1町は30年度からの配置を準備中である。従って、全市町全校配置も間近だが、一人当たりの校数は1校専任から4校・5校、中には11校さえあり、1校当たりの勤務時数も、単純計算で年間1533hから106hと格差も大きく、交通費を含めた待遇・研修・活動環境など課題は多い。

2 14,6の総人数は各市町確保の学校司書の人数、空欄は不明、小中校別は配置延べ人数。

3 14,6は本支部前回調査、17,2は今回の聞き取り調査、従ってh28年度のものである。

4 方向としては、1人1校での全校配置を目指しており、常勤扱いの自治体も出てきた。 以上

日本図書館協会学校図書館部会 2017 年度定期総会記録 (第 36 期第 1 年度)

2017 年 6 月 3 日 (土) 14:00～16:00 に、日本図書館協会において、学校図書館部会定期総会が行われました。以下、その概要をお知らせいたします。

※発言はすべて要旨のみ略して記載しています。

※質疑応答・審議・意見交換・協議等における「Q」は質問、「A」は答弁、「○」は意見等です。

※2017 年度事業計画は「図書館雑誌」5 月号に掲載されています。2016 年度事業報告は協会の代議員総会で報告された後、「図書館雑誌」8 月号に掲載予定です。

※学校図書館部会は「部会」、日本図書館協会は「協会」、文部科学省は「文科省」とします。

挨拶

高橋部会長 山本副理事長

議長選出

議長に田沼澄子氏 (埼玉) と亀田純子氏 (神奈川) を選出し、議事に入った。

定足数の確認

幹事会から、出席 19、委任状 116、合計 135 の出席者および委任状があることが報告された。部会員総数は 390 であり (5 月 30 日現在)、部会規程により総会の成立に部会員の 10 分の 1 以上の出席を要するため、定足数は 39 となる。出席者と委任状を合わせ、これを超えているので、議長により総会の成立が確認された。

1. 2016 年度事業報告案 (審議・議決) 及び部会からの報告

高橋部会長 (報告要旨)

1. 協会事業報告について

協会事業報告書にもとづいて、2016 年度の部会活動及び学校図書館に関連する協会の活動の報告する。

今回提案する事業報告案は、5 月 26 日開催の理事会で承認された協会全体の事業報告案の一部である。この後 6 月 16 日開催の代議員総会で報告される予定である。部会に関係する部分を抜粋して資料として用意し、報告・提案する。

- 「A 事業結果の概略」－「2. 図書館振興のための調査・研究及びその成果の普及と資料収集」の中に、図書選定事業についての言及がある。

- 上記に続く「3. 政策提言など図書館振興のための活動」の中で、学校図書館職員問題検討会についての記述がある。報告書案を 2016 年 6 月に公表し、この案の段階で文科省に要望を伝えた。7 月 15 日まで 1 か月間の意見募集を行い、9 月に報告書をまとめた。この報告書は協会ホームページで公開されている。(http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=3010)

- 「B 事業実施状況」－「I. 公益目的事業」－「1. 講座・セミナー・育成」－「(1) 第 102 回全国図書館大会東京大会の開催」の項目のなかに、部会が分科会「法改正後の学校図書館を考える」を担当したことが記載されている。この分科会では、文科省の「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」(以下、文科省協力者会議)の報告書と協会の学校図書館問題検討会の報告書を資料として印刷配布して報告・議論し、さらに学校図書館の非正規職員についてのレポートを行い、分科会を構成した。45 名が参加した。

まったく同じ時程で、図書館情報学教育部会の分科会が「学校図書館専門職員養成のこれから－IFLA 学校図書館ガイドラインを踏まえて」をテーマとしており、学校図書館関係の方のなかにはこちらに参加された方もいる。

利用教育委員会の分科会では、「館種を超えた情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けて」がテーマとされている。

- 上記に続く「(2) 研究集会等の開催」の項のなかで、学校図書館部会が第 45 回夏季研究集会

(2016. 8. 5-6) を開催したことの報告がある。昨年の研究集会は、国立国会図書館国際子ども図書館との共催で、同館において、「これからの学校図書館を考える」のテーマで開催した。113 名の参加があった。

研究集会としては、図書館情報学教育部会が例年 2 回行っている集会のうちの 1 回を「学校図書館専門職員養成」をテーマに開催 (2017. 2. 5) したことも報告されている。文科省協力者会議の座長を務められた堀川さんが話をされ、また、「学校司書のモデルカリキュラム」をどう開講していくかといった話があった。司書資格が文科省の省令に基づいた資格であることに対し、モデルカリキュラムは文科省協力者会議の報告にあるだけなので、大学がどう扱うか注目していたところであるが、この研究集会で、2017 年度開講を目指す大学が少なくとも三つはあり、2018 年度以後開講に向けて準備中のところも相当数あるということが分かった。

- 「B 事業実施状況」－「I. 公益目的事業」－「3. 図書館の振興」－「(1) 意見表明等」の項に、文科省協力者会議の「論点整理 (案)」に対する意見書を提出 (5 月 10 日) したことが報告されている。この意見書は協会の学校図書館職員問題検討会がまとめたものである。また、協会の学校図書館職員問題検討会の「報告書」の公表 (9 月) についても、ここにも記されることになっている。

文科省「第 3 期教育振興基本計画」の策定に向けたパブリックコメントに、協会として意見を提出したが (3 月 6 日)、この意見をまとめる際に、部会としても意見を取りまとめて常任理事会に提出している。

- 上記に続く「(5) 国際交流」の項では、協会の取り組みとして、国際学校図書館協会 (IASL) 東京大会の共催・支援 (8 月 22 日～26 日) についても記されている。
- 上記に続く「(6) 被災地支援」の項では、協会の取り組みとして、「学校図書館整備および物品による支援」「CD 寄贈の仲介、学校図書館に対する支援事業への協力」について記されている。
- 「Ⅲ. 管理運営活動」の項には、協会全体の会員数も減少していることが報告されている。
- 「Ⅲ. 管理運営活動」の項に、各部会ごとの活動報告が資料として付されており、「資料 2」として学校図書館部会の活動内容がまとめて整理されている。内容は、今まで述べた内容のほか、部会報の発行 (3 回)、部会総会・幹事会 (6 回) の開催である。
- 「Ⅲ. 管理運営活動」の項の、「資料 4 出版事業」の部分に、『学校図書館の教育力を活かす』(塩見昇) の発行 (11 月 1 日)、『問いをつくるスパイラル』(図書館利用教育委員会) の 7 刷発行など、学校図書館関係の書籍も含まれている。

以上が協会事業報告書をもとづく、部会活動及び学校図書館に関連する協会の活動の報告である。

2. 常任理事会・理事会の動きについて

協会事業報告案とあわせて、図書館雑誌に掲載された議事録に基づいて、昨年度部会総会以後の、協会常任理事会・理事会と部会の関わりを報告する。

○7 月 29 日第 3 回常任理事会

- ・「認定司書審査規定」の一部改正案が提案され、趣旨はおおむね了とされたが規程の改正案は再度検討されることとなった。高橋からは認定料に関して意見を述べている。
- ・指定管理者制度についての協会見解の案が、図書館政策企画委員会 (以下、政策企画委員会) から報告されている。
- ・部会報 52 号の発行、夏季研究集会を国立国会図書館国際子ども図書館と共催することを報告。学校図書館職員問題検討会の遠方の委員に旅費が出ないため、有志によりカンパを募り多額のカンパが寄せられたことも報告。

○8 月 26 日第 4 回常任理事会

- ・全国図書館大会の理事長報告に、文科省のモデルカリキュラムのことや、学校図書館職員問題検討会の報告書についても触れるよう発言した。
- ・夏季研究集会の開催とその概要について報告した。
- ・8 月に開催された学校図書館問題研究会岐阜大会の分科会で、小中学校司書の実態調査を富山県図書館協会が行っているとの情報紹介があったので、自治体ごとにばらばらで実態把握が難しい小中学校司書の実態調査について、日本図書館協会から、各都道府県の図書館協会に依頼できないかと発言した。執行部からは、難しいのではないかととの反応であった。

○10 月 28 日第 5 回常任理事会

- ・2017 年度第 103 回全国図書館大会は、2017 年 10 月 12 日（木）～13 日（金）に、東京・オリンピック記念青少年総合センターで開催することが了承された。高橋からは、学校職員は平日には参加が難しく、運営委員などを出すことが難しい旨発言した。
- ・文科省協力者会議の報告書が公表（10 月 20 日）されたことが報告された。

○11 月 25 日第 6 回常任理事会

- ・高橋から、「常任理事会運営会議の任務と運営について（内規）」の決議経緯について誤りがあることを以前から指摘し続けてきたが、この常任理事会で理事長から説明があった。

○1 月 27 日第 7 回常任理事会

- ・2017 年度事業計画案が検討された。高橋から、学校図書館に関していくつか発言した。
- ・高橋から、「常任理事会運営会議の任務と運営について（内規）」の決議経緯について、前回常任理事会での理事長の説明には不備があるのではないかと質問し、理事長と質疑応答があった。
- ・高橋から、「部会活動経費等事務取扱要領」の決定経緯についても誤りがあると指摘し、修正することとなった。

○3 月 3 日第 8 回常任理事会

- ・文科省「第 3 期教育振興基本計画」策定に向けたパブリックコメントに提出する協会の意見を検討した。
- ・高橋から、今回の意見提出は一般の理事からの提起があつて行うことになったという経緯に関し、こういった政府の政策的な意見募集に対しては、協会執行部が情報収集に努め、各部会等に提示して取り組んでほしい旨意見を述べた。
- ・「非正規雇用職員に関する委員会規程（案）」が提案された。この件については、もともとは、政策企画委員会からは、職員問題・専門職制度を検討する委員会として提起されたものである。しかし、理事長・副理事長から、非正規雇用職員に関する委員会であれば了承できる旨の意見があつて、「非正規雇用」に限定した委員会として提案することになったものである。理事の中から、非正規雇用問題だけの委員会として独立させることに異論があり、常任理事会としては一致に至らなかった。
- ・「図書紹介事業委員会規程（案）」が提案され、理事会に付議することとなった。
- ・図書館情報学教育部会が開催した、「学校図書館専門職員養成」をテーマに、「学校司書のモデルカリキュラム」の検討などを行った研究集会開催（2017.2.5）について報告があった。

○4 月 28 日 2017 年度第 1 回常任理事会

- ・議事録がまだできていないので、高橋のメモにより報告する。2017 年度部会活動経費が決定した。パンフレット『学校図書館の出番です』（学校図書館整備推進会議など）の発行を報告した。部会報 54 号の発行を報告した。

以下、理事会に関しても関連事項を報告する。資料として議題の一覧を付けた。

○5 月 27 日第 2 回理事会

- ・「学校図書館部会規程」の改正が承認されている。

○9 月 30 日第 3 回理事会

- ・公立図書館の指定管理者制度についての協会見解が決定された。

○3 月 17 日第 5 回理事会

- ・「図書紹介事業委員会規程」が決定。部会からも委員を出すよう取り組んでいる。

2016 年度事業報告は以上である。

質疑応答

Q：①2017 年 4 月 28 日 2017 年度第 1 回常任理事会の議事録はできていないというが、すでに開催から 1 か月以上経過している。なぜか？

②同常任理事会を報告する高橋のメモに「第 103 回全国図書館大会について→開催要項案はおかしい」とあるがどういう意味か？

A：①常任理事のメーリングリスト上で関係者には配信され修正のやり取りなどはしたが、その結果

を反映し図書館雑誌に載る正式なものは、まだ受け取っていないし掲載もされていないということである。

②「開催要項」について。2014 年度第 100 回大会の時は、全国学校図書館協議会等いろいろな団体と共催で開催した。そのために「組織委員会」をつくり、大会組織委員会と大会実行委員会をつくってやってきた。2015 年度以後もこの方式だったが、2016 年度組織委員会は実質的に機能していなかった。今年 1 月に実行委員会準備会があったとき、実行委員会規則案が議題とされた。以前組織委員会があったときは、組織委員会で実行委員会規則を決めていたが、組織委員会がないので実行委員会で決めるということだった。それはおかしいのではないかとということで、4 月 13 日の第 1 回実行委員会で、改めて「開催要項案」の名称で、実行委員会規則案が出てきた。4 月 28 日常任理事会で、「開催要項」とは、通常は開催日時や会場やテーマ・内容などをまとめたものであって、これは一般的に言う「開催要項」ではないとのやりとりをした、ということである。第 100 回大会以前は、大会運営に関する規則は特に決めずに進めていた。このような規則を作る必要があるのかということも含めて見直しを提起した。その後 5 月 12 日の常任理事会で、「開催要項」として書式を修正して再度提案され、決定された。

Q：①「学校司書のモデルカリキュラム」について、他の会議でも「三つの大学で開講された」と聞いたことがあるが、どの大学か、また、来年度以降の開講に向けて準備を進めている大学はどの大学か、もし分かればお知らせいただきたい。

②わざわざ開講しても、省令に基づいた資格でもない大学発行の資格という状況のもとで、どういう就職を考えているのか？ 非正規雇用ならともかく正規の採用に意味があるとも思えない。大学としてはどういう目論見で開講するのであろうか？

A：①亜細亜大学、筑波大学、と聞いている。もう一つの大学は聞きもらした（会場より青山学院大学の声）。次年度または今後の開講を目指しているところでは、研究集会などで私が聞いた範囲では、相模女子大学、法政大学、白百合女子大学がある。その他にもある模様。

②背景として、図書館情報学教育部会研究集会で聞かれた意見としては、職につながるものが大切でただ資格だけ出して良いのかという議論はあるが、大学側の学生募集のための資格付与、という事情もあるように思えた。

Q：部会として、大学に対し、それぞれの大学で有資格者を量産していくことについて、何か検討していく動きはあるか？

A：今のところは、どの大学が開講しているのかなど実態把握もきちんとできていない。ある程度分かってからでないと動きにくいと思っている。そのため、今のところは考えていない。

以上の質疑応答の後、特に異議なく、2016 年度事業報告案は全会一致で承認された。

2. 2016 年度会計決算報告案（審議・議決）

幹事会から、下記の通り、2016 年度部会会計決算報告案が提案された。また、監査から、会計監査の結果、間違いなく処理されていることを確認した旨監査報告があった。特に異議なく、会計決算報告案は承認された。

2016 年度部会会計決算報告案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	370,235 円（謝金、報告集印刷費等）
研究集会	314,500 円	旅費交通費	156,000 円（幹事会交通費等）
雑収入	33,000 円（報告集売上）	通信運搬費	167,738 円（郵送料、宅配料等）
合計	877,500 円	消耗品費	810 円（文房具類等）
		印刷製本費	25,492 円（部会報印刷等）
		会場借料	1,440 円（幹事会会場費）
		雑費	0 円
		合計	721,715 円

収入－支出＝残額 155,785 円は協会に返納

3. 2017 年度事業計画（理事会決定事項の報告・協議）

高橋部会長（報告要旨）

2017 年度事業計画について、3 月 17 日の協会理事会で承認され、3 月 22 日開催の代議員総会で報告された協会事業計画（「図書館雑誌」5 月号に全文掲載）をもとに、学校図書館に関係する部分を中心に抜粋して資料を用意し、この資料をもとに報告する。

- 「はじめに」に、館種をとわず非正規雇用が増えていることが述べられている。学校図書館について、文科省が「学校図書館ガイドライン」と「学校司書のモデルカリキュラム」について通知を出したこと、2017 年度からの「学校図書館図書整備等 5 か年計画」の開始なども記されている。なお、なお、従来別立てであった新聞配備や学校司書配置の経費も、今回はこの 5 か年計画の一部と整理された。
- 「Ⅰ. 基本方針」－「（1）図書館活動の中核を担う図書館員の育成・研修」の項で、活動部会や委員会等で研究集会や研修会等を積極的に展開する、としている。
- 続く「（2）図書館振興のための調査・研究及びその成果の普及と資料収集」の項では重点事業として、「調査・研究及びその成果の普及」「図書紹介事業の推進」などとしている。
- 続く「（3）政策提言など図書館振興のための活動」の項では、重点事業の一つに、「学校図書館の整備・充実」があり、「文部科学省の動向に注目しつつ、学校図書館における具体的改善が図られるよう努める」とある。
- 「Ⅱ. 事業計画」－「1. 講座・セミナー・育成」－「（1）研究集会」の項に、全国図書館大会の開催が記されており、部会も分科会を担当する予定である。
同じ項目に、部会の夏季研究集会開催も記されている。今年は兵庫県で開催の予定であり、兵庫の皆さんにお世話になる。
- 続く「2. 研究・資料収集」の項では、図書館利用教育委員会の動きとして、「情報リテラシーガイドライン（仮）」の作成に向けた調査研究を行うとされている。また、図書紹介事業の推進なども挙げられている。
- 「2. 研究・資料収集」－「（2）日図協資料室の整備・運営」の項は、協会の資料室を図書館法上の私立図書館にしようという趣旨で取り組むという動きがあることによる。そのための検討会を設置する方向で動きつつある。
- 続く「3. 図書館の振興」の項で、は「（1）政策提言に関する事業」「（2）図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣または紹介事業」「（4）図書館災害対策事業」等が学校図書館に関連する部分である。
- 「Ⅳ. 管理運営」の項では、昨年まであった「会員の拡大」という内容がなくなっている。これは、入れておくべきだったと思う。課題としたい。また、「適切・公正・透明な管理運営の推進」という項目もある。このところの運営体制は、聞かないと答えてくれないことがあるなど、いろいろな問題と思われることもあり、重要な部分と思われる。

以上が、今年度の事業計画の概要である。

質疑応答

Q：「Ⅰ. 基本方針」－「（1）図書館活動の中核を担う図書館員の育成・研修」の項で、非正規雇用の増加について述べられているが、この文章ではそのことについての否定的な記述はない。図書館に非正規が増えていくことの問題点を注視しよう、とか、非正規の問題点を洗い出していこう、といった文章が必要ではないか。これでは、読んだ印象として非正規でも研修を積んでいこうというだけで終わっている感じを受ける。非正規は明らかに問題。問題を考えていこうという書き方の方が良かった。来年に向けて検討を。

A：関連する問題として、3 月 17 日の理事会で決定された「非正規雇用職員に関する委員会」について補足する。この議題では議論があった。調査と提言を 5 年間で行うというものである。現執行部は現政権の意向や政策に応じて結論を出したいと意識しているように見える。昨年 8 月に政策企画委員会からは、非正規の委員会ではなく正規も含めた専門職制度の委員会を提案していた。しかし当時、新たな委員会の立ち上げは認めないという理事長の方針があり、非正規問題なら良いとの意向で「非正規雇用職員に関する委員会」の提案となった。しかし理事会では「なぜ非正規なのか。専門職制度を検討するべきである」と反対の意見が出て議論となった。この方向性を

主導した正副理事長からは説明がなく、政策企画委員会からは本意ではないものの、以上の経過を踏まえて理解を求める説明をせざるを得なかった。

以上の説明・質疑の後、特に異議なく了承された。

4. 2017 年度部会会計予算案（審議・議決）

幹事会から、下記の通り 2017 年度部会会計予算案が提案された。特に異議なく原案通り決定した。

2017 年度部会会計予算案

《収入》		《支出》	
部会活動費	530,000 円	夏季研究集会	410,000 円(謝金、報告集印刷費等)
夏季研究集会	250,000 円	旅費交通費	150,000 円(幹事会交通費等)
その他	20,000 円(報告集売上等)	通信運搬費	180,000 円(郵送料、宅配料等)
合 計	800,000 円	消耗品費	15,000 円(文房具類等)
		印刷製本費	25,000 円(部会報印刷等)
		会場借料	10,000 円(幹事会会場費)
		雑費	10,000 円
		合 計	800,000 円

5. その他意見交換・協議

- 図書紹介事業委員会委員から、この事業についての説明とお願いをしたい。「図書館雑誌」2016 年 10 月号～2017 年 2 月号に、「図書館員のおすすめ本」というページが掲載された。これは図書選定事業終了後、「公立図書館等の選書等の参考」のための事業として試行されたもの。2017 年 6 月号から毎月掲載され本格実施となる。「公立図書館等」には学校図書館も含まれている。学校図書館からも委員として参加したほうが良いだろうと部会で議論し、部会から笠川（神奈川）・仲（京都）が委員として参加している。毎月 4 本の書評が掲載されるが、その内 1 本を学校関係者から原稿を送る予定である。対象となる本は、現在入手可能な本で、図書館学関連書・文芸書・児童書・学術書は対象外となる。今後委員が執筆者を探すことになる。有意義な事業としていきたいと思うので、原稿を依頼した折にはどうかご協力いただきたい。
- 都立高校の状況を報告する。業務委託が 105 校となり、都立高校の半数を超えている。都教委は、従来は 1 年ごとに競争入札で決めていたところを、今年度から 3 年契約、内容を見ての随意契約を一部導入した。残っている司書は一致して委託廃止に取り組んでいる。学校図書館スタンプラリーというイベントを行っており今年 6 年目となる。小中学生にお薦めする本の冊子を毎年つくってきたが、これがペリカン社から刊行されることになった。7 月上旬発売。また、出版記念イベントもある。こちらにもご参加をお願いしたい。
- 岩波ジュニア新書から、埼玉の司書が本を出すことになっている。『読みたい心に火をつけろ!』（木下通子著）である。学校図書館の様子、ビブリオバトルと学校図書館、学校図書館の歴史と現状、埼玉の高校図書館が選んだイチオシ本、図書館が出会いの場、生徒を巻き込んだイベントなど様々なことが書かれている。6 月中旬発売予定。ご覧頂きたい。
- 「非正規雇用職員に関する委員会」には、部会からは高橋が入っている。公共・大学・学校とかなり状況が違う。非正規雇用職員の問題を学校図書館としてどう扱うどう反映すべきか、意見があればお寄せいただきたい。
- 5 月 12 日の常任理事会で、政策企画委員会の下に、専門職制度検討チームを置くことになり、委員が承認された。委員は「図書館雑誌」2 月号で公募もされた。部会からは高橋と佐藤（東京）がメンバーに入っている。こちらにもご意見などあれば伺いたい。
- 長く都立高校で働き退職したが、その後は委託になった。委託で働いている人も、非常に低賃金。自分は現在週 2 日、一日 5 時間で小学校に勤務している。これでは、子どもは、司書という人は週 2 回来る人という印象を持って育ってしまうのではないか。高校では以前は正規の学校司書がいたが、6 割近く委託になり、若い先生は学校司書を知らない人も多い。民間委託のひどい状況を

見ても、「学校図書館とはそういうもの」と若い先生から認識されてしまうのだろうか。モデルカリキュラムができたことはよいとしても、履修しても雇用はひどい状況。この状況は子どもたちにとってどうか、先生にとってどうか、委員会で議論してほしい。

- 20 年間専門学校の専任司書をしてきた。学校が閉校になり解雇となった。やむを得ず非正規で民間会社に入り小学校に配置された。週4日、1日4時間で勤務。様々な館種で働いた経験はあるが、小学校では、民間の従業員は職員とラインが引かれている。職名も「支援員」。本社の研修で「学校司書とは言えない」とのことだった。募集の資格要件は司書で、司書教諭あればなお可。資格が問われる職だが賃金等待遇は悪い。児童の指導はしなくていいという雰囲気がある。司書教諭もいて、その指示を守ってやってくれということ。会社から学校へ提案してもできないこともあり、逆にこちらへの要望は職員から直接会ったときに突然言われる。出勤したら突然図書館が使えないこともあった。ブックフェアも職務として認められず、司書教諭と一緒に出張できない。差別感を感じる。交通費は1年目2/3支給、2年目は半分。最低賃金以下になる。子どもも学校も本も好きだが、落胆することが多く、非正規雇用の支援員として今後どうしたらよいか悩む。同じような仲間も多く、何とか良くしていきたいのだが。現場では発達支援を要する子どもが非常に増えている。勤務校は支援学級がない学校で、50%以上の児童が支援を要する感じ。図書館にも多数来る。先生がクラスの子どもを連れて利用する時、先生が学習指導をすると同時に自分が発達支援を要する子を見ざるを得ない。発達障害は様々であり、暴れてしまう子など、様々。カウンセラーなどと相談して対応出来ればよいが、カウンセラーも週20時間勤務。本のことだけではすまされない現状。子どもの個人情報ももらえないので、その子がどういう状態か分からないで日々接している。学校司書の配置は、70人の学校でも1人、700人の学校でも1人。これも問題。待遇だけでなく、児童とどう接したらよいか、本と児童をどう結びつけるか、悩んでいる。
- 前の職場ではスタッフが複数いて、予算も多かった。そのスタッフが、以前は直接雇用だったものが、委託化された。委託スタッフが4名（フルタイム2、パート2）、正規司書1、司書教諭1というメンバーだった。学校現場は、一人の生徒を複数の人が関わってみるのが前提。発達支援を要する子が図書館に来て、協働する必要がある。しかし委託にすると、直接指示ができない。委託は、契約であらかじめ決められた仕事の内容を遂行するもの。だれがどのようなやり方で遂行するかは受託した会社の自由となる。その中で指示をしたい場合は、会社のリーダーを通し、契約に基づいてしかるべき指揮命令系統に則って行わねばならない。時差が生じる。直接指示は偽装請負になる。これが問題。ある子どもについて、その場で症状を説明しこのように対応してほしいと言うことは偽装請負に近い。こういう仕組みを、一人一人の子どもを支える学校現場に入れてよいのか。学校図書館と一緒に生徒を支えているという認識がなく、学校から切り離されて貸出だけやっているとと思っている人が多いところでは、なかなか理解が得られない。そこに問題点がある。請負で働いている人に責任はなく、熱心で良心的な人ほど、会社からやるなと言われる、あるいは会社に黙って勝手にやることになる。働き方がブラック化する。生徒のためにならない。業務委託の現場で感じた実感である。
- 都立高校の委託でも生徒指導はしない。カウンターでの対応まで。授業に入ってからのかかわりや図書委員会指導はしない。契約で決まっていること、教員や生徒活動と重ならない範囲のことのみ。学校司書の働きとは違い、学校や生徒にとって困ったことになっている。事業計画に非正規雇用職員の委員会があるが、これは、非正規の人への研修をする委員会なのか？ 学校図書館の職員も非正規が広がっている。非正規でも、直接雇用・民間委託がある。国会での議論では直接雇用の職員を置くということになっている。これを使って当面は直接雇用を、その先には正規雇用を目指さねばならない。これを協会も大きな課題として取り上げ、どうするかを検討してほしい。
- 高橋部会長：委員会になる前の非正規チームが行っていたのは「図書館基礎講座」。非正規の人は研修を受けることが難しいから実施した。一時は学校図書館基礎講座も実施したこともある。現在各地で開催されている。これをどうするのも論点の一つだった。理事長からは、この基礎講座を非正規の委員会の任務からは外すよう指示があり、政策企画委員会が担当するとなっている。協会の研修事業と基礎講座を整理する必要があるという理由であるが、その検討はまだ進んでいない。非正規委員会は、今後調査を行いその結果提言を出すことになる。その提言が、現政権の目指す方向にいくのかどうかということについては、不明確な部分である。

以上で総会は終了した。

※6月16日（金）に開催されました代議員総会、理事会について高橋部会長より報告いただきます。

報告 6月16日日本図書館協会代議員総会及び総会後の理事会

6月16日代議員総会

代議員総会の議題は、1号議案 2016年度事業報告、2号議案 2016年度決算、3号議案 2017～2018年度理事・監事の選出について、であった。

3号議案理事・監事の選出を最初に行うことになり、代議員5名連名による動議が提出された。動議の内容は、理事長推薦候補のうち、部会等推薦理事候補と監事候補については先に決めるが、業務執行理事候補の8名を先に決めず、代議員推薦理事候補とあわせて理事を決めるというものである。動議として受け付けるかどうかの採決が行われ、出席代議員（58名）29対23で否決された。

その後選挙となり、開票は議長2名が立ち合い、別室で行われた。出席代議員の投票と欠席代議員の事前に提出された書面決議を加えて、選挙結果が以下の通り、報告された。

理事長推薦理事候補（業務執行理事）

森茜 53 西野一夫 55 海老根裕 55 大場高志 51 谷口豊 53 宮本哲 49 鈴木隆 50
小池信彦 66

理事長推薦理事候補（活動部会及び国立国会図書館からの推薦）

國松完二 77 岡部幸祐 69 松尾昇治 72 高橋恵美子 75 深水浩司 69 大谷康晴 72
堀純子 73

代議員推薦理事候補

太田克子 59 巽照子 71 田中伸哉 69 永利和則 69 西河内靖泰 59 平形ひろみ 68
福富洋一郎 64 藤井寿美枝 54 森下芳則 66 （下線の4人は落選）

理事長推薦監事候補

土田正 73 松本香 74 中山司朗 72

理事長推薦理事候補（業務執行理事）8名が先に決められたことにより、代議員推薦理事候補の枠は5名となり、理事は、巽、田中、永利、平形、森下となった。学校図書館部会でお願ひした太田さんが理事になることはできなかった。また福富さんも64票を集めながら理事にはなれなかった。

1号議案、2号議案については、了承された。

6月16日理事会（総会後）

1号議案、理事長の選出、理事長候補として、高橋が國松理事を推薦、小池理事が森理事を推薦した。選出方法について、挙手で行うか投票とするかの採決が行われ、出席理事の過半数である10名が投票に賛成、投票となった。開票は土田監事立ち合いで事務局が行った。結果は森13、國松6で、森理事が理事長となった。

2号議案、副理事長、専務理事、常務理事の選出は、規程通り理事長の推薦により副理事長西野、専務理事谷口、海老根、常務理事は大場、宮本、鈴木、小池となった。

3号議案、事務局長の選任、理事長の推薦により海老根となった。

（高橋 記）

学校図書館部会会員現勢

(2017 年 4 月 13 日現在)



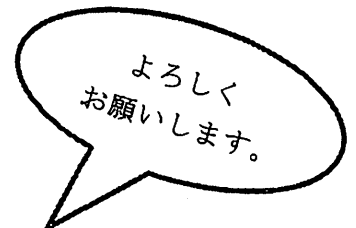
												北海道 8
												青森 1
												岩手 1
												宮城 3
												秋田 0
												山形 1
												新潟 6
												山梨 0
												埼玉 28
												茨城 5
												東京 100
												千葉 10
												富山 0
												石川 4
												長野 7
												岐阜 8
												山梨 0
												神奈川 44
												静岡 6
												愛知 14
												三重 5
												奈良 2
												和歌山 0
												大阪 17
												京都 17
												兵庫 15
												鳥取 4
												島根 4
												岡山 14
												広島 4
												山口 2
												大分 3
												福岡 6
												佐賀 0
												熊本 3
												宮崎 3
												鹿児島 2
												沖縄 3



★学校図書館部会会員状況 (2017. 4. 13 現在)

- ・部会員総数 389
- 個人会員 330
- 施設・団体会員 59
- ・都道府県別は上記一覧通り。数字は施設・団体会員も含んでいます。
- ・2017. 3. 3 時点では 425 (うち施設・団体会員 59)

36 期部会役員紹介



第 36 期部会役員(2017-2018 年度)は以下の通りです。役員一同、部会員の皆様のご意見を生かして部会運営に努めたいと考えております。ご意見・ご要望・ご相談・情報提供などございましたら、お近くの役員または奥付記載の部会連絡先にご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

部会長：高橋恵美子（法政大学等非常勤講師）／副部会長：中村崇（東京都立杉並工業高等学校図書館）／幹事：太田克子（高崎健康福祉大学図書館）・石黒順子（埼玉県立越ヶ谷高等学校図書館）・長谷川優子（埼玉県立久喜図書館）・大浦和子（東京都立東村山西高等学校図書館）・大口和枝（東京）・佐藤千春（東京大学教育学部図書室）・堀岡秀清（東京都立板橋高等学校図書館）・笠川昭治（神奈川県立湘南高等学校図書館）・甫仮久美子（神奈川県立茅ヶ崎高等学校図書館）・松本美智子（神奈川県立百合丘高等学校図書館）・仲 明彦（京都府立洛北高等学校図書館）・山本敬子（小林聖心女子学院学習センター）／監査：中村登世子（神奈川県立横浜桜陽高等学校図書館）

研究会・集会等情報

《以下の催事案内の原稿は幹事会が作成しました。お問い合わせ等は各主催者にお問い合わせください》

第5回兵庫・学校図書館スタンプラリー開催

兵庫で5回目の学校図書館スタンプラリーが開催されます。7月～11月にかけて実施されます。参加校、各校の公開日程、各校でのイベント企画内容等は、実施時期近く下記をご参照下さい。

☆兵庫・学校図書館スタンプラリーホームページ
→ <http://hlibrary.kgjh.jp/>

第6回東京・学校図書館スタンプラリー開催

参加各校の学校図書館を、主に小中学生とその保護者の方に公開します。7月中旬～8月下旬にかけて実施されます。参加校、各校の公開日程、各校でのイベント企画内容等は、実施時期近く下記をご参照下さい。

☆東京・学校図書館スタンプラリーホームページ
→ <http://tokyohslib.ehoh.net/>

『学校図書館の司書が選ぶ小中校生におすすめの本300』出版関連イベント・山本慎一氏（岩波ジュニア新書編集長）講演会

＊日時：7月16日（日） 13:30～

＊場所：東京都立多摩図書館

＊主催（問合せ先）：東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会（東京都立国分寺高校図書館・杉山）

学校図書館問題研究会第33回全国大会（岡山大会）

＊テーマ：考えよう！これからの「学び」と学校図書館

＊日程：2017年8月6日（日）～8日（火）

＊会場：岡山国際ホテル

＊概要：佐藤隆氏（都留文科大学教授）講演、片岡香織氏・武田江美子氏（岡山市立小学校教諭・学校司書）実践報告、高橋和加氏（鳥取県立高校司書）実践報告、8分科会、9ナイターなど

＊申込期間：6月30日（金）まで（保育のお申し込みの方は6月14日（水）締切）

＊参加費：全国会員で全日程参加の場合5000円（会員・非会員・学生・参加日程により増減あり）

＊大会の内容の詳細や、申込方法、参加費、宿泊・食事の申込の詳細等は、大会要項や宿泊条件案内等を、下記ウェブサイトからご確認ください。

☆学校図書館問題研究会→<http://gakutoken.net/>

新刊図書紹介

今4月以降、部会員が執筆された図書、部会員がかかわっている図書が刊行されていますので、紹介します。是非ご一読ください！

＊紹介は発刊順です。

★『学校司書という仕事』

著者：高橋恵美子著

青弓社 / 2017年4月 / 1600円（本体価格）

ISBN 978-4-7872-0062-4

★『高校図書館デイズ 生徒と司書の本をめぐる暮らし』

著者：成田康子著

筑摩書房（ちくまプリマー新書）

2017年6月 / 840円（本体価格）

ISBN 978-4-480-68984-9

★『読みたい心に火をつけろ！ 学校図書館大活用術』

著者：木下通子著

岩波書店（岩波ジュニア新書）

2017年6月 / 900円（本体価格）

ISBN 978-4-480-68984-9

★『学校図書館の司書が選ぶ小中高生におすすめの本300』

すめの本300』

編著：東京・学校図書館スタンプラリー実行委員会

ペリカン社（なるにはBOOKS 別巻）

2017年6月 / 1500円（本体価格）

ISBN 978-4-8315-1477-6



部会からのお知らせ

NEW

◎夏季研究集会で資料配布など希望される方は、部会代表アドレスまたは奥付連絡先までご連絡ください。例年、図書館関係の資料配布や頒布のコーナーを設けています。今後会場側と調整の上、可否その他ご連絡いたします。

◎学区部会メーリングリストへのご参加のお誘い

学校図書館部会では部会運営を部会員の皆様に開かれたものとし、また、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。参加ご希望の方は、本紙巻頭の部会連絡先または部会アドレス (gakutobukai@jla.or.jp) 宛にご連絡下さい。

参加にあたっては、(1) 氏名 (本名) (2) 日本図書館協会の会員番号 (図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています) (3) 所属 (ない方は不要) (4) メールアドレス をお知らせ下さい。

※メーリングリストへの参加は部会員に限らせていただいております。協会を退会された方や部会を移動された方など、部会員でなくなった場合には、ご連絡下さい。部会員でないことが確認された場合、配信を終了させていただきます。

◎異動・変更等について

人事異動、転居、改姓等された方は協会事務局へご一報下さい。ただし、メーリングリストに登録したメールアドレスの変更は、部会代表アドレス宛にお知らせ下さい。メーリングリスト参加者が協会を退会や所属部会を変更された場合、協会事務局に加えて、部会にもお知らせ下さい。

◎各地の情報・各地の実践をお寄せ下さい

部会報に載せたい実践の情報や学校司書の配置情報、各種研究会の参加記など、皆様からの情報をお寄せ下さい。その際は部会連絡先または各幹事までご連絡下さい。ご相談もお受けいたします。

◎研究会・集会・イベント等の開催情報を掲載します

各団体等が開催する図書館関係の研究会・集会等の開催情報を掲載いたします。開催日時やテーマ等要点をまとめて掲載いたします。掲載ご希望等お問い合わせは、部会連絡先にご連絡下さい。なお、次号の発行は2017年11～12月頃を予定しています。

◎ホームページをご覧下さい

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。最近の部会報や幹事会の記録などはここに掲載しています。どうぞご参照下さい。
→ <http://www.jla.or.jp/school/index.html>

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます/皆様からのご意見・ご提案をお待ちしています

学校図書館部会は役員が幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、学校図書館部会員であればどなたでもご参加頂けます。開催日時・場所等は部会連絡先にお問い合わせ下さい。また、遠方の会員の方など、会議への直接の参加が難しい方は、ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。部会報への投稿もお待ちしています。役員一同、部会員の意見を反映した部会運営に努めたいと思っています。よろしく願いたします。

☆ はじめて部会報を担当いたしました。もっとこうすればよかったと思うことばかりです。今度はもう少し上手に編集したいと思います。
夏季研究集会是是非ご参加くださいね！お待ちしております！！(仲)

部会連絡先・部会代表アドレス

〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町6-7-3-303 高橋恵美子 宛
Tel 042-743-1449 (ファクシミリ共)
E-Mail : gakutobukai@jla.or.jp

《学校図書館部会報 No. 55》

発行日：2017年7月3日

発行者：高橋恵美子

編集・発送：仲 明彦 (京都府立洛北高等学校図書館)